

主な論点に対する関係法人のご意見

名称 (独)日本芸術文化振興会

【新国立劇場について】

1. 両劇場が果たすべき役割や機能についてどのように考えますか。

ご意見 新国立劇場は、文化政策の重要な一翼を担い、オペラ、バレエ、演劇等我が国の現代舞台芸術の普及と振興のための国の最重要拠点として、公演、実演家研修、調査研究等を一体的に行い、我が国の文化の顔として、文化的存在感を高めていく役割を持つ。

新国立劇場は、国立ならではの水準の高さと斬新さを備えた公演や実演家研修等の事業を総合的にを行い、民間や地方の劇場、さらには諸外国の劇場とも適切な連携を図るなどにより、国内外へ広く発信し、我が国の文化振興の基幹的な拠点となっている。

新国立劇場が扱う現代舞台芸術は、我が国の文化として、既に現代の日本人の血となり肉となっており、新国立劇場は、単に外国の模倣や輸入を行うのではなく、我が国の伝統や精神性をも踏まえ、かつ、世界的な普遍性を備えた、我が国の現代舞台芸術の普及と振興を図る使命を有している。

2. 両劇場の現状と課題についてどのように認識していますか。

ご意見 新国立劇場は、開場以来、我が国唯一の現代舞台芸術の国の拠点(ナショナルセンター)として、公演、実演家研修、調査研究等にわたり着実に成果を上げ、世界の主要なオペラ、バレエ等の劇場に遜色のない水準の公演を行っているとの評価を得ている。

水準の高い新制作のオペラ、バレエ等の公演を行うとともに、それらを再演することによりレパートリーを蓄積してきている。これらの公演については、新国立劇場の研修事業により育ったオペラ歌手やバレエダンサーなどを含め日本人出演者の役割を生かしながら、世界に広く人材を求め、数年前から準備を進め、国際的水準の舞台を作ってきた。

今後、さらに、日本人の出演者や演出家などを登用するなどにより、日本を代表する劇場としてよりふさわしい内容の公演、人材育成等ができるようにする必要がある。また、将来には、我が国の舞台芸術の進展のため、専属の楽団を持つことが望まれる。

現状において、国からの財政的支援は、計画的に縮減(最近は計画外の著しい縮減)され、これにより、公演の企画制作、舞台技術、営業、実演家研修等を担当するために必要な職員を確保し育成することが極めて困難になっている。また、舞台等の施設整備、更新や、レパートリーの拡充のために必要な舞台装置等の保管庫の建設などを計画的に行うことができない。

国による運営費交付金の拡充と必要な補助金の措置の速やかな実現を切に要望しており、事態の改善がなければ、新国立劇場の運営全般についてこれまで以上に困難な状況が生じるものと懸念している。

なお、オペラ、バレエ、現代舞踊と同じく、演劇の公演についても芸術監督制により、主催公演を実施しているが、日本語で演じられることなどから、他の分野と比べて、国際的な普遍性を示すことがむずかしい。したがって、このような違いを踏まえて、国立の劇場としてどのような考え方で取り組むべきか、検討することが必要ではないか。

3. ①現在、両劇場は日本芸術文化振興会から財団法人への業務委託により運営されています。両劇場の運営形態を今後どのようにすべきと考えますか。また、その理由について、運営形態ごとのメリット、デメリットも含めてどのように考えますか。

ご意見

国立劇場が扱う伝統芸能は、無形文化や民俗文化に関する文化財の保存・継承という視点が基本にある。伝統芸能の保存と振興という使命を達成するために国立劇場を運営する日本芸術文化振興会は、独立行政法人として、国(文化庁)から距離を置く自立した組織であり、十分に自主性を発揮している。オペラ、バレエ等現代舞台芸術は、芸術家や芸術団体の自主性、創造性を重視するところが重要な考え方であり、このような伝統芸能と現代舞台芸術の性格の違いから、国立劇場が独立行政法人日本芸術文化振興会直轄であるのと比べて、新国立劇場については、国立の劇場であっても振興会から委託を受けるというのは、国からもう一步離れた形であり、説得力があると考えます。

財団の設立経緯等からも、経済界等からは、新国立劇場がオペラ、バレエの公演等の入場料や貸し劇場収入だけでは採算をとることができない事業を行っている国立の劇場であるので、寄附等により支援しなければならないとの考え方がある。

また、国立劇場と新国立劇場における公演事業については、国立劇場においては、上演演目についての事前の調査研究、企画制作、台本の確定、演出等を含めて職員が行い、また、舞台装置も伝統的なものが継承されているが、新国立劇場においては、芸術監督制をとり、制作の仕方や舞台装置の取扱いなど、事業の進め方は、かなり異なる面がある。

以上述べたように、新国立劇場の運営について、振興会から新国立劇場運営財団(新国立劇場を運営することを任務として設立された財団であり、実質的には、独立行政法人と同等の組織、機能を備えている。)への包括的な委託により行われていることには、合理的な理由があり、現状においては当初の制度設計は定着している。

我が国の歴史と文化に根ざす伝統芸能と、近代になって西欧から入ってきて発展してきた現代舞台芸術については、性格が異なることから、たとえば、国立の博物館と美術館のように、相互の交流や連携を図りつつも、それぞれが自立した体制を維持して運営されることは、自然であると考えます。

したがって、本来的には、新国立劇場の運営については、国立劇場とは別に、新国立劇場運営財団を移行して、新たな独立行政法人を作るべきと考えられることができる。

また、振興会に財団を統合すべきとの考え方も成り立ち得る。この場合、独立行政法人の規模が拡大するが、新国立劇場を担当する役職員等の体制については、国立劇場との比較において遜色のないよう自立的な形に整えるとともに、必要な予算措置が継続して行われることが肝要である。

重要なことは、新国立劇場の運営に関して、自立的な仕組みを確保して、伝統芸能と現代舞台芸術の違いを踏まえた、国からの積極的な財政支援が引き続き必要であることである。

国(文化庁)が直轄的に支援するようなことは、芸術文化活動の創造的、自主的な性格と相容れないと考えます。

今後、どのような設置形態が適切であるか検討するに際しては、現行の体制のメリット(芸術家等の創意や自立性の確保、柔軟な劇場運営の体制の維持、企業等からの寄付の受入れの促進など)をどのように生かすことができるかを十分に検討し、デメリット(独立行政法人が直接ではなく間接的に責任を持つことについての印象など)をどのように克服できるかなどの視点が重要であると考えます。

3. ②両劇場の運営形態その他の運営の在り方について検討する際に留意すべき点は何ですか。

ご意見見	<p>現在の仕組みが定着しており、現行の体制を維持しながら改善充実を図ることができるかどうかについて十分に考える必要がある。</p> <p>現行の設置形態を改めるとの方針を決定するのであれば、その目標である体制へ向けて、十分な時間をかけ移行措置を適切に設ける必要がある。現在、公益財団法人への移行準備が進んでおり、公益財団法人としての実績を見極めながら対処することとしても遅くはない。</p> <p>現状の体制や財政の面で無駄なところがあるわけではなく、むしろ不足をどう克服するか苦慮しているところであり、形を変えれば何かしらの合理化ができるのではないかというような漠然とした考え方で拙速に結論を求めることはできないと考える。</p> <p>いずれにしても、振興会としては、国(文化庁)における検討及びその後の政策展開に関し適切に協力し、我が国文化の向上が進んでいくように努力したいと考えている。</p>
------	--

4. 両劇場の業務全般について(自由記述)

ご意見見	<p>我が国の歴史と伝統に根ざす文化は、国民の帰属意識、日本人としての誇りの原点であり、豊かな心と連帯感を育て、国際社会にはばたき活躍して信頼される日本人を育てるために不可欠なものである。このような文化を振興・発展させていくための文化政策は、文化の特性を十分に配慮しつつ、長期的な視点に立ち、安定的、継続的な支援が行われるべきである。</p> <p>新国立劇場は、国の文化政策の第一線に立って、これまで様々な工夫努力をして、事業の充実強化を進めてきたが、もはや、一律横並びの削減に対応することが極めて困難になっている。特に、公演の制作等をはじめとする劇場の事業を的確に行うには、能力の高い人材を確保し育成することと、安全維持のために舞台施設等の定期的更新を行うことが必要である。設置の在り方について改善を図ることにもまして、予算・財政の支援の充実を切に願うものである。</p>
------	--

主な論点に対する関係法人のご意見

名称 (独)日本芸術文化振興会

【国立劇場おきなわについて】

1. 両劇場が果たすべき役割や機能についてどのように考えますか。

ご意見	<p>国立劇場おきなわは、琉球王府時代に発展してきた組踊等の沖縄の芸能の保存・継承・発展のための国の重要な拠点であり、公演、後継者養成、調査研究等の事業を一体的、総合的に行う使命を有する。</p> <p>国立劇場おきなわは、伝統芸能を扱うという面では、国立劇場、国立文楽劇場、国立能楽堂等と同様の使命を有し、文化財保護法やユネスコの無形文化遺産保護条約等に基づき、我が国の伝統芸能の保存と振興のための諸事業を行う国の最重要の拠点である。国立劇場おきなわは、沖縄の芸能が沖縄の歴史的、地理的条件に根ざしていることにかんがみ、組踊、琉球舞踊、琉球古典音楽、沖縄芝居、沖縄の民俗芸能などの公演を中心に行うとともに、あわせて、本土の芸能やアジア・太平洋地域の芸能の公演などを行い、伝統文化を通じたアジア・太平洋地域の交流の重要な拠点としての役割を果たすことが期待されている。</p> <p>沖縄の芸能は、琉球王府以来、沖縄を拠点に継承され、発展してきたので、国立劇場おきなわは、国立劇場おきなわにおいて公演、後継者養成等を行うとともに、沖縄の芸能を沖縄県だけでなく、広く我が国全体へ発信し、さらに、世界へ向けて発信すべき任務を負っている。</p>
-----	---

2. 両劇場の現状と課題についてどのように認識していますか。

ご意見	<p>国立劇場おきなわは、開場以来、我が国唯一の沖縄の伝統芸能の国の拠点として、公演、後継者養成、調査研究等にわたり着実に成果を上げている。引き続き、組踊等の伝統芸能について古典の正しい継承を基本に、公演、後継者養成、調査研究等の事業を総合的に進めていく必要がある。</p> <p>国立劇場おきなわにおける組踊、琉球舞踊などの公演は、観客層の現状から、一つの公演について多くても2～3回公演であり、出演者の舞台出演機会を確保することと、観客層の拡充を図ることがますます必要となっている。</p> <p>今後、高校生等を対象とする鑑賞教室の充実、修学旅行生や本土からの旅行者に対する臨機の公演プログラムの設定などを進める必要がある。</p> <p>国からの支援は、計画的に縮減(最近では計画外の著しい縮減)され、これにより、公演の企画制作、舞台技術、営業、後継者養成等を担当するために必要な職員を確保し育成することがかなり困難になっており、また、開場から十年近くなって、舞台等の施設整備、更新等を計画的に進めるべき時期が来ている。</p> <p>国による運営費交付金の拡充と必要な補助金の措置の速やかな実現を切に要望している。</p> <p>国立劇場おきなわの公演等の事業は、次第に確立し、定着しつつあるが、伝統組踊保存会や沖縄県及び沖縄県教育委員会が行う事業との役割分担・連携について今一度整理し、国立劇場おきなわが組踊など沖縄の伝統芸能の国の中心的拠点としての使命をこれまで以上に的確に遂行できるようにする必要がある。</p>
-----	--

3. ①現在、両劇場は日本芸術文化振興会から財団法人への業務委託により運営されています。両劇場の運営形態を今後どのようにすべきと考えますか。また、その理由について、運営形態ごとのメリット、デメリットも含めてどのように考えますか。

ご意見

国立劇場おきなわが扱う伝統芸能は、無形文化や民俗文化に関する文化財の保存・継承という視点が基本にあるので、新国立劇場の場合とは異なり、大きく国立劇場の使命である伝統芸能の保存と振興という枠内で考えることができる。

しかしながら、組踊をはじめとする沖縄の芸能は、我が国の誇るべき文化であるものの、琉球王府時代から継承・発展してきたものであり、沖縄の文化の独自性と沖縄の地理的・歴史的条件を踏まえれば、継承を担う演技者は引き続き沖縄県の人々が中心となると考えられること、また、沖縄県を基盤として継承されていくべきものと考えられることなどから、国立劇場おきなわを運営する役職員の人材は、沖縄の人々を確保し育成することが不可欠である。加えて、国立劇場おきなわは、沖縄の人々に支援される必要があることから、国立劇場おきなわ運営財団が国の財団法人として設立され、国立劇場おきなわの運営を担っている。

財団の設立経緯等からも、沖縄県、沖縄経済界等からは、組踊、琉球舞踊等の国の拠点である国立劇場おきなわに対し寄附等により支援しなければならないとの考え方は、十分に理解されていると感じる。

以上により、国立劇場おきなわの運営について、振興会から国立劇場おきなわ運営財団への包括的な委託により行われていることは、合理的な理由があり、当初の制度設計は定着している。

新国立劇場の運営については、国立劇場とは別に、新たな独立行政法人を作り、新国立劇場運営財団をこれに移行すべきと考えることができるが、国立劇場おきなわの運営については、新たな独立行政法人を作ることは適切ではない。振興会としては、国立劇場おきなわについては、国立劇場、国立演芸場、国立能楽堂、国立文楽劇場と同様に、伝統芸能の保存と振興の国の拠点として、一体的に考えており、切り離すことはできない。

振興会に財団を統合すべきとの考え方は成り立ち得る。この場合、振興会の重要な使命である、伝統芸能の保存と振興を担う劇場の一つとして、国立劇場おきなわを運営していくこととなる。

この場合において、国立劇場おきなわは、国立文楽劇場や国立能楽堂などと同様に、公演、後継者養成、調査研究等の事業を包括的、一体的に行うこととなるので、一定程度に自立した事業主体として担当理事一名を置き、国立劇場おきなわ部の組織を整えるとともに、必要な予算措置が継続して行われることが肝要である。

重要なことは、国立劇場おきなわの運営については、沖縄の人々が中心になって行うことが必要であるので、仮に、振興会直轄となった場合、振興会採用の職員との人事交流は必要であるが、沖縄県で育った人々が劇場運営を担えるよう、人材の確保、育成を図らなければならない。そのための仕組みを、沖縄県等と連携して整える必要がある。

国(文化庁)が直轄的に支援するようなことは、芸術文化活動の創造的、自主的な性格と相容れないと考える。

今後、どのような設置形態が適切であるか検討するに際しては、現行の体制のメリット(沖縄文化の独自性と沖縄の地理的、歴史的な特性を生かすこと、柔軟な劇場運営の体制の維持、沖縄県、沖縄経済界等からの支援と連携など)をどのように生かすことができるかを十分に検討し、デメリット(独立

	行政法人が直接ではなく間接的に責任を持つことについての印象など)をどのように克服できるかなどの視点が重要であると考える。
--	--

3. ②両劇場の運営形態その他の運営の在り方について検討する際に留意すべき点は何ですか。

ご意見	<p>現在の仕組みが定着しており、現行の体制を維持しつつ、改善充実を図ることができるかどうかについて十分に考える必要がある。</p> <p>現行の設置形態を改めるとの方針を決定するのであれば、その目標である体制へ向けて、十分な時間をかけ移行措置を適切に設ける必要があることを明確にする必要がある。現在、公益財団法人への移行準備が進んでおり、公益財団法人としての実績を見極めながら対処することとしても遅くはない。</p> <p>現状の体制や財政の面で無駄なところがあるわけではなく、むしろ不足をどう克服するか苦慮しているところであり、形を変えれば何かしらの合理化ができるのではないかというような漠然とした考え方で拙速に結論を求めることはできないと考える。</p> <p>いずれにしても、振興会としては、国(文化庁)における検討及びその後の政策展開に関し適切に協力し、我が国文化の向上が進んでいくように努力したいと考えている。</p>
-----	---

4. 両劇場の業務全般について(自由記述)

ご意見	<p>我が国の歴史と伝統に根ざす文化は、国民の帰属意識、日本人としての誇りの原点であり、豊かな心と連帯感を育て、国際社会にはばたき活躍して信頼される日本人を育てるために不可欠なものである。このような文化を振興・発展させていくための文化政策は、文化の特性を十分に配慮しつつ、長期的な視点に立ち、安定的、継続的な支援が行われるべきである。</p> <p>国立劇場おきなわは、国の文化政策の第一線に立って、これまで様々な工夫努力をして、事業の充実強化を進めてきたが、もはや、一律横並びの削減に対応することが極めて困難になっている。特に、公演の制作等をはじめとする劇場の事業を的確に行うには、能力の高い人材を確保し育成することと、安全維持のために舞台施設等の定期的更新を行うことが必要である。設置の在り方について改善を図ることにもまして、予算・財政の支援の充実を切に願うものである。</p>
-----	---